

この保険の特長

有償の業務、無償の社会活動の他、日常生活で起こした事故など、万が一加害者になってしまった時、この保険に含まれる二つの賠償保険(施設賠償と個人賠償)で24時間守られている事になります。

<その他の特長>

●加入者自身の疾病傷害補償

疾病(入院 通院 手術)

傷害(入院 通院 手術 死亡)等も補償されています。

(注:契約タイプ(A・B)により補償範囲の違いあり。選択可能)

●携行品損害補償

外出中の身の回り品の破損・盗難などの保険です。

楽器や機材はセッション中のアクシデントによる破損は補償されませんが

業務中(有償セッション中)以外の携行中破損は、他の持ち物と同様に補償の対象となります。

バッグを盗られた!

今一度パンフレットをご覧ください、
未加入の会員の方は是非、この会員向け[団体総合保険](#)への加入を!

<申し込みの流れ>

① 12月9日(金)までに

「新規申し込み連絡票」を日本音楽療学会事務局(03-5401-0337)へFAXする。

※現在加入されている方は、更新用の申込書一式が11月中に届くので、FAXは不要。

② 1週間程度でセントラル保険から「加入依頼書」が届く。

③ 12月20日(火)までに

・「加入依頼書」に必要事項を記載し、署名捺印をして返送する。

・保険料を振り込む。(冊子P3参照)

④ 2023年2月下旬に保険証書が届く。

●なお、指定の期間に申し込みできなかった場合も

⇒月割り計算で加入が可能です!(中途加入扱い)

※不明な点などは下記代理店にお問い合わせ下さい。

(問い合わせ先)

取扱代理店 セントラル保険 担当:米山さま

Tel 044-244-8931 Fax 044-245-0194